

■節電行動計画(1枚目)

別紙2

医療施設名	独立行政法人国立病院機構米沢病院		病床数	220床
都県名	山形県	住所(病院)	山形県米沢市大字三沢26100-1	
担当者(部署)	猪股 透公 米沢病院 企画課	担当者連絡先	直通電話 0238-22-3210 メールアドレス 2213ty01@yonezawa.hosp.go.jp	

開設主体名	独立行政法人国立病院機構			
都県名	東京都	住所	東京都目黒区東が丘2-5-21	
担当者(部署)	中村 和幸 財務部整備課施設整備企画室	担当者連絡先	直通電話 03-5712-5072 メールアドレス nakamura-kazuyuki@nho.hosp.go.jp	

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
301Kw	-	-	-	-	-	-
自主的な取組による目標と結果		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		290Kw		3.60%		

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：事務室の照明を消灯する。暗い時は間接照明とする。】	◎	
	②使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：使用していない診療部門(医局)などの人がいない箇所は消灯する。】	◎	
空調	③病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：病棟、外来、診療部門は26℃、厨房、管理部門は28℃に設定】	◎	
	④使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：人がいない部門は空調を停止する。】	◎	
	⑤日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：ブラインドを活用する。病棟南側等にグリーンカーテンを設置する。】	◎	

日付	日付
6/29	

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

■節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電 啓発	⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：院内報、会議等で現状実施している日中の消灯などの再周知を徹底】	○	
	⑦節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的を実施する。 【具体的内容：事務、技能職(電気士、ボイラー技士等)による打合せ、節電パトロールの実施、他部門の節電状況の確認を実施】	○	
	⑧医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：職員に対し、節電方法の情報提供を実施する。】	○	
照明	⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：トイレ、重心病棟の常夜灯、誘導等を高効率蛍光灯に交換する。】	○	
	⑩病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：可能な限り、太陽光を利用し、南側照明の消灯、間引きを実施する。】	○	
空調	⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：特になし】	—	
	⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：全てのファンコイルのフィルターを2週間に1回清掃する。】	○	
	⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：扉の開閉徹底】	○	
	⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：人のいない部署のパッケージエアコンは使用しない。】	○	
コンセント 動力	⑮調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：冷蔵庫は弱冷にする。】	○	
	⑯電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：オートクレーブの使用はない】	○	
	⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：温水洗浄便座は全て節電モードにする。エアタオルはペーパータオルにする。】	○	
	⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：自動販売機の管理者に協力してもらい、節電モードでの使用としてもらう。】	○	
その他	⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：設定デマンド契約電力量の5%に設定し、目標達成につとめる。290Kw】	○	
	⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：設備なし】	—	
	㉑		
	㉒		
	㉓		
	㉔		

日付	日付
6/29	

※この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。